

平成 27 年 度

一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書

湯沢町監査委員

野上 新平

角谷 勉

<目 次>

第1 審査の概要 -----	1
第2 審査の結果 -----	1
第3 事務事業の執行にあたっての意見 -----	2
第4 決算の概要及び個別意見等 -----	4
1. 一般会計について -----	4
2. 国民健康保険特別会計について -----	6
3. 後期高齢者医療特別について -----	6
4. 介護保険特別会計について -----	6
5. 下水道特別会計について -----	7
6. 基金の運用状況について -----	7

平成27年度湯沢町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに 基金の運用状況審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

- 1) 平成 27 年度湯沢町一般会計歳入歳出決算
- 2) 平成 27 年度湯沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 3) 平成 27 年度湯沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 4) 平成 27 年度湯沢町介護保険特別会計歳入歳出決算
- 5) 平成 27 年度湯沢町下水道特別会計歳入歳出決算
- 6) 平成 27 年度基金の運用状況

付属書類

- 湯沢町各会計歳入歳出決算事項別明細書
実質収支に関する調書
財産に関する調書

2 審査の期間

一般会計 平成 28 年 8 月 5 日、8 日、9 日、10 日
特別会計 平成 28 年 7 月 28 日、29 日 合計6日間

3 審査の手続

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているかどうかを確かめ、これらの計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿その他証書類との照合等通常実施すべき審査手続を実施するとともに、定期監査、月例出納検査等の結果も参考にしながら、審査を行った。

また、基金の運用状況を示す書類について、その計数の正確性を検証するため、関係帳簿等との照合その他通常実施すべき審査手続きを実施したほか、基金の運用状況の妥当性を検証するため、関係書類を審査した。

第2 審査の結果

1 総括

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿その

他証書類と照合した結果誤りのないものと認められた。また、予算の執行及び関連する事務処理は、おおむね適正に行われているものと認められた。

2 基金の運用状況

審査に付された平成 27 年度の基金の運用状況を示す書類の計数は、関係帳簿等と照合した結果誤りのないものと認められた。また、基金の運用状況は妥当であると認められた。

第3 事務事業の執行にあたっての意見

1 町税及び各種料金等における収入の確保について

当年度の一般会計における町税収入は、3,892,576 千円で前年度比 41,571 千円の減少となっており、引き続き税収の遞減傾向にあります。なお、徴収率は当年度 78.9% で前年度比 1.2 ポイントの増加に転じました。

また、調定額ベースにおいても年々税収が ~~アレルギー~~ 遷減して行く中で、徴収率の悪化は町としても憂慮すべき事態と考えています。引き続き、徴収率の向上に向けて弛めぬ努力を関連部課に切望します。

しかしながら、国保会計は徴収率 81.7% で前年度比 1.3 ポイントの悪化となり、特に滞納繰越分については 6.3 ポイントもの大幅な悪化を招く事態に陥りました。

このことは、昨年度も意見具申しているところですが、従前より実施されてきた徴収方法だけでは、徴収実績の維持向上を図ることが極めて困難な状況であると考えます。職員の更なるスキルの向上を図り、前例踏襲に決して捉われることのない、新たで且つ積極的な徴収方法の方策を住民サービスの観点からも早急に検討し実施することで徴収率の向上を目指し、町税収入等の確保をより今まで以上に図って下さい。

また、当然のことながら担当職員は自己研鑽を重ね、関係法令等の本旨を十二分に理解し、適切かつ費用対効果も鑑みた事務処理の執行に今まで以上に努めて下さい。

2 歳入における滞納について

一般会計歳入予算の約5割超を占める町税収入が递減していく状況において、平成 27 年度末現在、町税調定額の約 2 割となる 979,875 千円 の滞納があります。従前より重ねて申し上げているところですが、滞納の解消は町税に限らず、介護保険料等、特別会計や他の歳入費目などにも共通した全庁的な喫緊の重要課題です。

滞納額が多額で推移すれば、町民の納税意欲の低下や町政に対する不信感及び不公平感がより増幅されていく事態に陥ります。何よりも町民からの信頼維持と安定財源の確保を図るため、地域経済への影響等を考慮しながら、前例踏襲に捉われることなく、滞納の解消に向けてこれまで以上により毅然とした対応で取組んで下さい。

また、平成 27 年度は一般会計で 58,720 千円、国保会計で 3,232 千円、介護会計で 1,471 千円、下水道会計でも 679 千円の税、料金等が 消滅時効等で不能欠損 となりました。当然のことながら、何よりも一番肝要である正規に納付している者との公平性を担保するた

めにも、不能欠損処理については、担当部署において関係法令等を遵守し、今後も適正に処理して下さい。

3 支払遺漏防止の徹底について

今年度において、支払行為にかかる確認作業の失念が主因と思われる、平成27年度内に支払うべき委託料及び使用料にかかる支払いの遺漏する事案が発生し、結果として会計閉鎖期を経過する事態となつたため、当該予算を執行することが出来なかつた案件が2件ほど見受けられました。いずれも例年、絶然的に発生している委託料であり、このような支払の遺漏が発生することは非常に遺憾なことです。

当該支払額は総額では約3,000千円超にも達する金額となり、決して少額とは言えない金額です。今後、当然のことながら、会計閉鎖期までに支払いの遺漏が決してないよう、再度確認をし、実施して下さい。また、管理職もこのようなことが無いよう、適切な監督、指導を実施して下さい。

4 職員等の時間外勤務について

平成27年度の各部課における時間外勤務の状況について昨年度に引き続き、調査・確認を実施したところ、昨年度と同様に部課間において時間外勤務時間の偏在化は認められるところです。また、部課によっては昨年度より時間外勤務時間が増えたところもあり、年間200時間以上の時間外勤務をしている職員も存在していました。

時間外勤務の増加は、効率的な経費執行の点からも決して好ましいことではありませんし、同時に職員の健康管理面から見ても過度な時間外勤務は好ましいことではありません。なお、同一係内において、職員間の時間外勤務時間に極端な差異が見受けられる部課も複数存在しましたが、この点も同様に、決して好ましいこととは言えません。

平成28年度も平成27年度から引き続いている、住民税に係る過誤納金の還付業務やマイナンバー制度施行に伴う準備作業の積み残しの対応業務及び平成29年度施行の介護保険制度の大規模改正等、職員の事務量が増大する業務が山積しています。

従前に比してより一層の効率的、効果的な業務執行体制を検討し、併せて、適正な人員の配置に努めるとともに、管理職においては、業務の平準化を図り、職場環境の改善に努めて下さい。

なお、一般会計及び特別会計の決算の概要の個別意見等、並びに基金の運用状況については、以下のとおりです。

第4 決算の概要及び個別意見等

1. 一般会計について

歳入総額 7,678,332 千円、歳出総額 7,182,821 千円、実質収支は 470,130 千円の決算となっています。

歳入歳出総括

単位：千円

区分	年度・比較	27年度	26年度	比較 増 減	
					比較
歳入総額	7,678,332	8,087,158	-408,826	-5.1%	
歳出総額	7,182,821	7,193,047	-10,226	-0.1%	
形式収支	495,511	894,111	-398,600	-44.6%	
翌年度繰越額					
継続費過次繰越額	0	547,071	0	皆減	
繰越明許費繰越額	25,381	25,501	-120	-0.5%	
事故繰越し繰越額	0	0	0	0	
計	25,381	572,572	-547,191	-2255.9%	
実質収支 A	470,130	321,539	148,591	46.2%	
前年度実質収支 B	321,539	213,885	107,654	50.3%	
単年度収支 A - B = C	148,591	107,654	40,937	38.0%	
財政調整基金積立金 D	85,886	1,423	84,463	6035.6	
繰上償還金 E	0	0	0	0	
財政調整基金取崩額 F	0	170,730	-170,730	皆増	
実質単年度収支 C + D + E - F	234,477	-61,653	296,130	480.3%	

(2) 財政分析

財政力指数及び経常収支比率等の年度別推移をみると、次表のとおりである。

区分	当年度	前年度	25年度	24年度	23年度
財政力指数	0.989	0.997	0.996	0.999	1.103
(過去3カ年平均)	0.994	0.997	1.033	1.089	1.166
経常収支比率	80.4%	87.9%	86.7%	85.1%	81.8%
実質収支比率	11.3%	7.9%	5.1%	6.9%	7.0%
公債費比率及び公債費負担率	—	—	—	—	—
	2.2	1.5	1.5	1.7	1.6

・財政力指数は、地方公共団体の財政上の能力を示す指数をいい、この3カ年平均値の指数が「1」に近いほど財政力が強いと見ることができ「1」を超える団体は、普通交付税の不交付団体である。

って、それだけ余裕財源を保有していることになる。

当年度は、単年度 0.989、3カ年平均で 0.994 となっており、一定の余裕財源は確保されているものと見ることが出来る。

- ・経常収支比率は、通常、財政構造の硬直度なり弾力性を示すものとされる指標で、この比率が高いほど経常余剰財源が少なく、財政の硬直化が進んでいると言える。一般的には、町村にあっては 70%におさまることが妥当であると考えられる。

当年度は、80.4%であり、対前年比では大幅な改善が見られたところだが、主因は異常消雪に伴う除排雪経費の大幅減と解される。また、70%は超えているものの、県内町村平均値（平成 25 年度 83.0%）に比べ極めて高い数値とはなっていない。

- ・実質収支比率は、地方公共団体の決算の決算余剰または欠損の状況を財政規模との比較で表したもので、一概にはいえないが、3%～5%程度が望ましいと考えられている。

なお、当年度においては 11.3% である。

- ・公債費比率は、経常一般財源に占める公債費の一般財源所要額の比率で公債の元利償還額の負担の状況を示す指標である。この比率が高いほど財政硬直化の一因となるものとされており、この比率が 10% を超さないことが望ましいとされている。

当年度においては、2.2% であり、例年と同様に適正数値を大幅に下回っており、良好な数値となっている。

(3) 今後の行政運営について

平成 27 年度は単年度における財政力指数が 0.989 となり、湯沢町は平成 24 年度より 4 年連続で普通交付税交付団体となりました。町の財政は、現在のところ健全な状態を維持していますが、町税収入が今後も遞減していくことはほぼ間違ひありません。また、今後も町民サービスの提供レベルを下げずに引き続き提供していくためには、より一層の生活環境の整備や福祉、医療の充実などの難題の克服に立ち向かわねばなりません。まずは、最小の経費で最大の効果を挙げるという財政の基本原則を十二分に認識し、業務及び事務執行体制の見直しなどを早急に実施し、従前比してより一層の経常経費の抑制に努めることを切望します。その上で、観光の町として景気を浮揚する施策や就労の場の確保を通して人口減少に歯止めをかけ、併せて、地方創生施策の観点においても将来にわたり町民が安心して暮らせる町づくりをより一層進めて下さい。

2. 国民健康保険特別会計について

歳入総額が 1,284,980 千円、歳出総額が 1,222,521 千円となり、実質収支では 62,459 千円 の黒字決算となっていますが、一般会計から 37,600 千円の法定外繰入れを含む 114,390 千円 の繰入を実施しています。また、国保支払準備金は当年度 15,984 千円取崩し、7,509 千円の残高となりました。

・国民健康保険加入者は、対前年で世帯数は 56 世帯減の 1,645 世帯、被保険者数についても同じく 178 人減の 2,754 人となっており、町人口の約 33.8% が加入している状況となっています。なお、国保税の未納が 47,434 千円にも達し、不納欠損額も昨年度に比して 1,211 千円の大幅な増加に転じ、3,232 千円となっています。また、徴収率についても 81.7% と対前年比でも昨年に引き続き 1.3 ポイントの減少となりました。特段、滞納繰越分については対前年度比で 6.3 ポイントもの大幅な悪化を招いていることは、非常に由々しき事態であり、関連部局が一丸となり、前例に捉われなく、抜本的かつ適切な対策を早急に講じることを切望します。国保会計の健全運営上からも、また、納税者間の公平性の観点からも大いに疑義があると言わざるを得ません。

併せて、平成 30 年度からの国保税の県移管を念頭に、来年度以降の国保税値上げについても正面から取り組むことを切望します。

3. 後期高齢者医療特別会計について

平成 27 年度決算では、歳入総額が 84,029 千円、歳出総額が 82,520 千円で、実質収支は 1,509 千円の黒字決算となりました。なお、一般会計から 20,183 千円 の繰入れを実施しています。

・保険料で受けた歳入のほとんどを、新潟県の後期高齢者医療広域連合に負担金として支出する会計です。残念なことに昨年度に引き続き、保険料の未納額は 617 千円と昨年に比して 332 千円も増加しました。同様に徴収率も従前は限りなく 100% に近かったのですが、こちらも同様に昨年度に引き続き 0.5 ポイントほど減少しています。特段、滞納繰越分については対前年度比で 7.4 ポイントもの大幅な悪化を招いてしまっています。前述の国保税と同様に、関連部局が一丸となった抜本的かつ適切な対策を早急に講じることを切望します。

4. 介護保険特別会計について

歳入総額が 850,436 千円、歳出総額が 833,153 千円、実質収支では 17,283 千円の黒字決算となりました。なお一般会計より 135,210 千円の繰入を実施しています。

・昨年度においては介護保険料の徴収率の遞減傾向が顕著に見て取れましたが、今年度において

は担当課である福祉介護課の普通徴収該当者等に向けた口座振替への積極的な勧奨活動が見事に結実し、普通徴収分の徴収率は現年度分においては、1.8ポイント上昇の85.8%となり、昨年度において大幅に徴収率が落ち込んでいた滞納繰越分についても依然としてかなり低いながらも、前年度比0.6ポイントの上昇で徴収率は14.1%となったことは、昨年度の指摘事項に対しての担当課の真摯に取組む姿勢を大いに評価をするところです。なお、結果として全体では昨年度と増減なく96.3%ということとなりました。介護保険の制度上、特別徴収分については確実に徴収出来るものとはいえ、普通徴収分の徴収率を少しでも上昇させることができが被保険者間の公平性の担保においては何よりも大事なことと解します。普通徴収議当者の徴収率が少しでも向上するよう、関連部課で協働した対応策を早急に講じて下さい。

5. 下水道特別会計について

歳入総額が1,957,399千円、歳出が1,902,675千円で、繰越明許費繰越額が5,600千円を含めた実質収支は49,124千円の黒字決算となっています。なお、一般会計より603,467千円の繰入れを実施しています。

・今年度においても、使用料の徴収率は昨年度より微増の96.4%となり、相変わらず高い徴収率を誇っています。税収や他の料金等の徴収が今一つ伸び悩むなか、担当職員が一丸となって取組んだ納付の勧奨が結実したものと評価をするところです。引き続き平成28年度においても徴収率が低下することのないよう、また更なる上昇に向けて担当職員は高いコンプライアンスの意識を持つつ、滞納には適切かつ毅然と対応して下さい。

6. 基金の運用状況について

(平成27年度 基金の運用状況)

単位:千円

会 計 名	基 金 の 名 称	前 年 度 末 残 高	期 中 増 減 高	当 年 度 末 残 高
一 般 会 計	財政調整基金	1,431,695	85,886	1,517,581
	減債基金	74,158	-19,909	54,248
	学校施設整備基金	0	0	0
	美術館建設基金	101,167	967	101,264
	ふるさと基金	100,000	0	100,000
	公共事業基金	20,148	-541	19,607
	湯沢心のふるさと基金	12,067	19,665	31,732
小 計		1,739,235	85,197	1,824,432
国 命 健 康 保 険 特 別 会 計	国 命 健 康 保 険 支 払 準 備 基 金	23,482	-15,974	7,509
介 護 保 険 特 別 会 計	介 護 給 付 費 準 備 基 金	98,647	5,732	104,379
下 水 道 特 別 会 計	下 水 道 施 設 改 修 基 金	166,485	-57,383	109,102
合 计		2,027,849	17,572	2,045,442

各会計の基金の総額は、平成27年度末には2,045,442千円となっています。

・一般会計および特別会計の主な基金の増減については、年度末に基金の積立を実施したことから、財政調整基金においては85,886千円の増額となりました。なお、学校施設整備基金においても、基金自体の廃止はされていません。

・平成27年度中は廃止の基金がありませんでしたので、基金数については当年度末で10のままであり、変動ありませんでした。

・基金の管理・運用は適正に行われていると認めます。これからも各会計の歳入は、構造的に遞減傾向がより一層進捗するものと見込まれます。そのような状況下において、基金は大変貴重な原資であることは言うまでもありません。地方自治法の本旨を十分に鑑み、確実かつ効率的に基金の運用がされることを当然のことですが、運用額と資金の余裕とのバランスを第一に心掛け、資金不足という最悪の事態に陥ることがないよう細心の注意を払って下さい。